

平成 27 年度第 1 回
横浜市公共事業評価委員会
平成 27 年 11 月 10 日(火)
横 浜 市

【市民－ 1】

H26 事前評価・意見具申への対応報告
港南公会堂及び港南土木事務所整備事業
(市民局)

事業評価に係る意見具申に対する対応報告

報告年度	平成27年度	番号	平成26年度 市民ー1	事前評価
事業名	港南公会堂及び港南土木事務所整備事業			
意見具申	平成26年度意見具申			
【報告】 意見具申に 対する対応	<p>より民間の発想を活かした事業とするよう検討すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では、施設の管理運営を委ねる民間事業者を含めた指定管理者の選定にあたっては、「利用者の利便性を向上させる運営上の工夫」や、「質の高い接客サービスを提供するための提案」という評価基準項目を設け、民間事業者の提案を求めた選考を行っています。 ・新港南公会堂では、竣工に合わせて新たに指定管理者を選定することになりますが、より効果的、効率的に管理運営ができる施設となるよう現公会堂及び他区の公会堂、区民文化センターの指定管理者にヒアリングを行い、設備面でのアドバイスや管理面での課題などご意見をいただきました。 ・設計者の選定にあたっては、「区の中心部にふさわしい賑わいと、区民に親しまれる施設づくりについて」という課題で、公募型簡易プロポーザルを実施し、14者からの提案がありました。その中から、施設計画や業務の進め方など独創的かつ全体的に深く検討された提案を行った設計者が選定されました。 ・今後、設計業務を進めるにあたり、管理運営者の意見や設計者の提案、発想を活かすとともに、区民活動支援センターとの合築や区庁舎等の公共施設に近隣しているといった港南公会堂の特性を活かした計画となるよう進めて参ります。 ・また、完成後も利用者のニーズを的確に把握し、質の高い公共サービスが提供できるよう民間の指定管理者のノウハウや発想を取り入れた管理運営が行なわれるよう努めて参ります。 			
事業担当局課	市民局 地域施設課			

※添付資料：確定した評価調書

(様式 2)

公共事業事前評価調書

	事業名	港南公会堂及び港南土木事務所整備事業
	場所 (所在地)	横浜市港南区港南中央通 978 番 1 ほか
	事業目的	港南公会堂は、現在、港南区総合庁舎内にありますが、港南区役所の移転整備に伴い、港南土木事務所及び区民活動支援センターとの合築により現在地に建替えます。
事業概要	事業内容	<p>【案内図】</p>  <p>【計画施設概要】 公会堂（講堂（客席数：現状 534 席と同程度）、会議室等）、 土木事務所、区民活動支援センター 敷地面積：約 3,500 m² 想定している延べ床面積：5,000～6,000 m²程度</p> <p>※区民のみなさまに利用しやすい公会堂を整備するとともに地区計画に定められている広場や道路拡幅、歩道状空地の整備等周辺環境の整備を行ないます。</p> <p>※今後の検討状況により変更になる可能性があります。</p>

【参考1：現在の各施設の位置図】



【参考：現施設概要】

■ 港南区総合庁舎

- ・ 施設用途：区役所、消防署、公会堂（区役所、消防署は平成28年3月に移転予定）
- ・ 建築年：昭和46年10月
- ・ 構造・階数：RC造 地下1階、地上6階
- ・ 延べ床面積：約9,570㎡

■ 港南区総合庁舎別棟

- ・ 施設用途：区役所会議室、倉庫
- ・ 建築年：平成3年2月
- ・ 構造・階数：S造 地上3階
- ・ 延べ床面積：約785㎡

■ 港南土木事務所

- ・ 建築年：昭和51年1月
- ・ 構造・階数：RC造 地上2階
- ・ 延べ床面積：約1,036㎡

■ 区民活動支援センター

- ・ 場所：ゆめおおおかオフィスタワー17階
- ・ 床面積：約112㎡

事業の 必要性	<p>(1) 港南公会堂が併設されている港南区総合庁舎は昭和 46 年にしゅん工した建築物です。当時の基準で建設されているため、耐震性が低いうえ、施設の老朽化も進み、使い勝手の面でも課題があります。</p> <p>公会堂は、市民の集会その他の各種行事の用に供するため、各区に 1 館整備されており、港南公会堂についても、市民利用による地域コミュニティの活性化に寄与することを目的に運営しています。</p> <p>区民の方の集会や小中学校等の発表会などで多くの方にご利用（平成 25 年度の利用者数：延べ約 76,000 人）いただいております。引き続き必要な施設ですので、建替え再整備を行ないます。</p> <p>(2) 再整備にあたっては、土木事務所及び区民活動支援センターの合築により、港南中央駅周辺地区地区計画の目標等に定める土地の高度利用による公共サービスの機能の集積と区役所、消防署等の災害時などにおける連携強化を図る必要があります。</p>
事業の効果	<p>(1) 公会堂の整備により、駅周辺の賑わいの創出や、地域コミュニティの活性化に寄与します。</p> <p>(2) 広場や歩道の整備により、駅から公共施設、公園を結ぶ歩行者ネットワークが形成され、区の中心部にふさわしい良好で快適な環境の形成に寄与します。</p> <p>(3) 公共サービスの機能の集積により、災害時などにおける連携強化が図られます。</p>
環境への配慮	設計を進める上で、環境負荷の低減などを検討していきます。
地域の状況等	<p>事業の実施にあたっては、地域のみなさまへの説明等を行ないながら進めてまいります。</p> <p>また、事業期間中の公会堂の休館について、広報していくとともに周辺の類似施設等の情報をお伝えしてまいります。</p>
事業手法	公共発注方式によります。
その他	
添付資料	無
担当部署	市民局 区政支援部 地域施設課 (TEL 671-2086)